

自己評価報告書(最終報告)

報告者

社会系コース/麻生 多聞

■平成24年度の目標に対する自己点検・評価

I. 学長の定める重点目標

I-1. 科研費申請に向けた計画等

国立大学法人運営費交付金は年々削減され、教員の研究費配分も厳しくなっており、教員各自が研究のための外部資金を獲得しなければならない状況である。そこで、科研費申請に向けて、あなたが考えているテーマと計画等について示してほしい。

1. 目標・計画

昨年度は、憲法学会での憲法研究者有志(約20名)での共同研究という形で、科研費に応募したが、残念なことに不採用という結果になった。
しかし、新たな課題を設定して、今年度も再度応募しようという動きもあるため、この動きが具体化した場合には是非参加させていただきたいと考えている。
また、個人でも現在研究中の課題により必ず応募したいと考えている。昨年度は科研費応募期間に体調を大きく壊してしまい、応募ができないという事情があった。
今年度はそのようなことがないよう、体調管理にも留意して科研費応募に臨みたい。

2. 点検・評価

挑戦的萌芽研究に応募したが、残念なことに不採択という結果に終わった。ただ、事務との連絡が不十分であり、まだ書類訂正が終了していない段階で学振に書類データを送信されてしまい、データ修正ができなくなってしまうという事態も生じていた。来年度も科研費には必ず応募したいと考えているが、書類作成にあたってミスを少なくするとともに、事務との連携も密にとった上で、万全を期したいと考えている。

I-2. 大学院学生定員の充足に向けた取り組み

専攻・コースのこれまでの大学院学生定員の充足状況を踏まえた上で、あなたは定員充足のためにどのような取り組みを行うか、具体的に示してほしい。

1. 目標・計画

徳島大学や放送大学で、非常勤講師として講義を担当することになっているので、その際に大学院学生定員充足のための活動にも励みたいと考えている。

2. 点検・評価

徳島大学共通教育「憲法と人権」講義に際し、本学の大学院広報活動を行った。数名の学生から相談を受けたため、資料を配布し詳細に説明を行った。

II. 分野別

II-1. 教育・学生生活支援

1. 目標・計画

例年通り、セクシャルハラスメント相談員、学生総合相談室相談員、学生連絡会協議員として、学生支援に臨みたい。また、ゼミ生などからの依頼があれば、こちらも例年どおりに、教員採用試験対策としての論作文添削指導や面接指導などを実施したい。

2. 点検・評価

教員採用試験対策として、学生の要望に応え、自己PR作成の指導、模擬面接指導、ロールプレイ指導、小論文添削指導を行った。

また、セクシャルハラスメント相談員、学生総合相談室相談員の業務に従事した。いずれの相談員としても相談は1件も寄せられなかったが、相談が寄せられた場合に備えて態勢を整えることに努めた。

軽音楽部顧問も務めており、学生会主催の卒業記念パーティーにおける軽音楽部の演奏に際してのモラル低下を指摘され、卒業記念パーティーでの演奏を控えるよう学生会から通告があった事態に際しては、軽音楽部と学生会双方との会談を設定し、問題解決に努めた。

II-2. 研究

1. 目標・計画

戦後日本の民主主義革命がどのように遂行されてきたのかという観点から、丸山眞男の著作を読み込み、関連する文献をpushしながら、日本における政治的主体性のあり方を、憲法9条と関連づけて考察するという研究テーマに昨年は従事してきた。

インプット(読み込み)中心の研究生活を過ごした昨年とは異なり、今年度は研究内容を論文として具体化し、発表できるよう努めたいと考えている。

2. 点検・評価

本学研究紀要28号に、学術論文「政治的自由主義と平和主義-ジョン・ロールズと日本国憲法9条」を発表した。

また、全国憲法研究会共同研究プロジェクト「平和への権利」インタレストグループの代表を務め、10月の学会における研究発表会を無事に終了させることができた。

民主主義法律家協会平和憲法研究会では2回の研究報告も行った。

Ⅱ-3. 大学運営

1. 目標・計画

今年度は、社会系教育コース幹事、国際交流委員としての職責を担うことになった。
上記の活動を通じ、大学運営に貢献できるよう努めたい。

2. 点検・評価

社会系教育コース幹事、国際交流委員を務め、職責を果たすよう努めた。

Ⅱ-4. 附属学校・社会との連携, 国際交流等

1. 目標・計画

例年通り、ゼミ生の附属学校での教育実習を可能な限り参観し、附属教員との連携を深めながら、学生の教育実践力涵養に資することができるよう努めたい。
また、LFタイムなどの依頼が附属学校からあれば、可能な限りこれに応えていきたいと考えている。

2. 点検・評価

「徳島弁護士9条の会」の依頼に応じて、「集団的自衛権をめぐる政府与党の憲法解釈について」という講演を行った(3月)。
附属学校との関係については、ゼミ生の教育実習参観を可能なかぎり行い、ゼミ指導学生1名につき5回の実習参観指導を行った。また、研究授業にも出席した。

Ⅲ. 本学への総合的貢献(特記事項)